

平成 31 年 2 月 7 日
日本政策金融公庫
大 津 支 店

「豚コレラの患畜の確認により出荷等に影響を受ける 養豚農家等の皆さまの相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）大津支店農林水産事業は、今般、滋賀県内で飼養されていた家畜について、豚コレラの患畜が確認されたことをうけ、2月7日付で「豚コレラの患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの相談窓口」を以下のとおり設置しました。

本病の発生により、影響を受けられた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

相談窓口	お問い合わせ先
大津支店 農林水産事業	電話 077-525-7195 住所 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル4階

日本公庫は、これにより影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。